

第 10. 教職員の研修計画

1. 本年度の重点目標

(1) 教科研修の充実

各教科の定例の打ち合わせ会において、教材・方法等を創意工夫して、より教育効果を高めるように努力する。また、新学習指導要領に即した指導を具体化する。

(2) 教科代表者会議の開催

各教科間の連絡を図り、共通理解を深めるため定例の教科代表者会議を開き、授業に関する教科間の情報交換を行い、指導内容・方法のあり方、学習評価等について研究する。

(3) 校内研修の充実

研究授業等の機会を通じて、各教科で行う研究授業を他教科担当者も参観し、反省、批評会を開き、常に切磋琢磨を怠らないようにする。また、本校の教育課題についての意見交換会や、将来構想委員会・教育課程委員会で常に魅力ある学校づくりを追求する他、教育相談の研修に努める。

(4) 校外研修の計画

教育センター、各種研究会、講習会、展示会、学会等には、学校運営に支障のないかぎり参加し研究に努める。さらに他校の施設・設備及び授業等の見学をし、その間題点と特長等を検討し参考にする。

(5) 緊急の課題に対する研修

覚せい剤の乱用防止、テレクラ等の問題、体罰防止、セクシャル・ハラスメントの防止、児童生徒の虐待防止やいじめ、危機管理、生徒の個人情報の保護・管理等の緊急の課題については、随時研修を行う。

2. 年間計画

教科研修会	毎週 1 回定例打ち合わせ会
教科代表者会議	毎週 1 回定例打ち合わせ会
校内研修	各定期考査期間の午後に、全教職員対象の研修を設定する。
校外研修	各種研修にはつとめて参加する